

カ 歯科保健医療

ポイント

現状と課題

- ・平成16年度県民栄養調査によると、歯科検診を受けたと回答した人は、約3割。
- ・乳幼児の各年齢において、う歯（むし歯）の割合が全国と比べて高い状況。
- ・生活習慣病の防止と歯周疾患の関わりから、8020運動の県民への理解を高めることが必要。
- ・障害児者の歯科診療の拠点として、県立あけぼの医療福祉センターにおいて、全身麻酔による歯科診療を含めて実施。
- ・在宅の障害児者を対象にした歯科診療については、県歯科医師会が山梨口腔保健センターで実施。
- ・障害児者を対象とする歯科診療は、あけぼの医療福祉センターを中心として、関係団体等と連携しながら更に充実させることが必要。

対策

- ・8020運動の推進
- ・母子・学校歯科保健の充実
- ・成人歯科保健の充実
- ・障害者等への歯科診療及び口腔ケアの充実

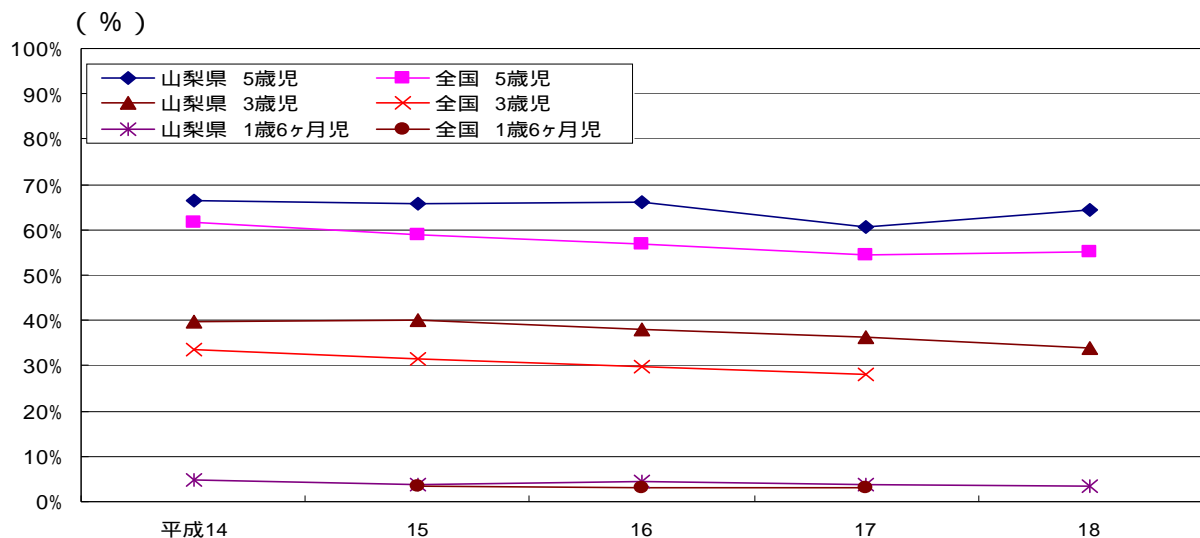
< 現状と課題 >

平成16年度県民栄養調査結果（15歳以上対象）によると、この一年間で歯科検診を受けたと回答した人は、28.8%（男性26.5%、女性31.0%）でした。

歯・口腔の健康を維持するために、定期的な歯科健診や適切な歯科医療を受けることが重要です。

乳幼児の各年齢において山梨県は全国に比べて、う歯（むし歯）の割合が高い状況にあります（図-1参照）。

図 - 1 う歯のある乳幼児割合の推移



資料：健康増進課

乳幼児や学童期については、噛むことが特に大切な時期であることからう歯対策が、成人期については、歯の喪失の主な原因である歯周病の予防対策が、生活の質の確保の観点から、重要であるとされています。

こうした中、国と県では80歳になっても自分の歯を20本以上保つことにより、健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しく生活しようという「8020運動」を推進しています。

特に歯周疾患は歯の喪失原因だけではなく、他のあらゆる疾患の原因となり得るといわれています。

このため、糖尿病や虚血性心疾患などの生活習慣病に罹患している患者に対する歯周疾患治療について、歯科と医科の連携の必要性も高まってきています。

妊娠期は口腔衛生状態の悪化などにより、う歯の増加や歯肉炎の悪化が認められるほか、妊婦の歯科保健に対する意識が乳幼児の口腔状態に大きな影響を及ぼすことから、この時期は、母親自身や生まれてくる子どものために歯科健診を受けることや妊娠中の栄養面での配慮、口腔ケア等についての指導を通じて、出産までに歯科保健の知識を習得し、歯科保健意識を高めることが重要となります。

学校歯科保健の場においては、う歯の原因や予防方法の学習を通して子供の意識や行動を変え、より良い生活習慣の形成を図りながら、生涯にわたって健康な生活が送れる基礎を養うことが必要です。

通院が困難な心身障害者や在宅寝たきり高齢者等の要介護者は、口腔ケアが不十分になりやすく、う歯、歯周疾患による歯の喪失、誤嚥性肺炎などの危険性が懸念されるため、これらの者に対する訪問歯科診療・口腔ケア体制を整備する必要があります。

また、脳血管疾患や糖尿病等の患者に対する口腔ケアが十分行われずに、肺炎等を併発する場合がありますので、受診の早い段階からの管理が必要です。

特別支援学校、とりわけ肢体不自由の支援学校においては、児童生徒の障害の重度化傾向が強まっており、日常的に摂食指導を行っています。

しかし、摂食指導時の誤嚥等による事故を未然に防止するためにも、教員の専門性をさらに高める必要があります。

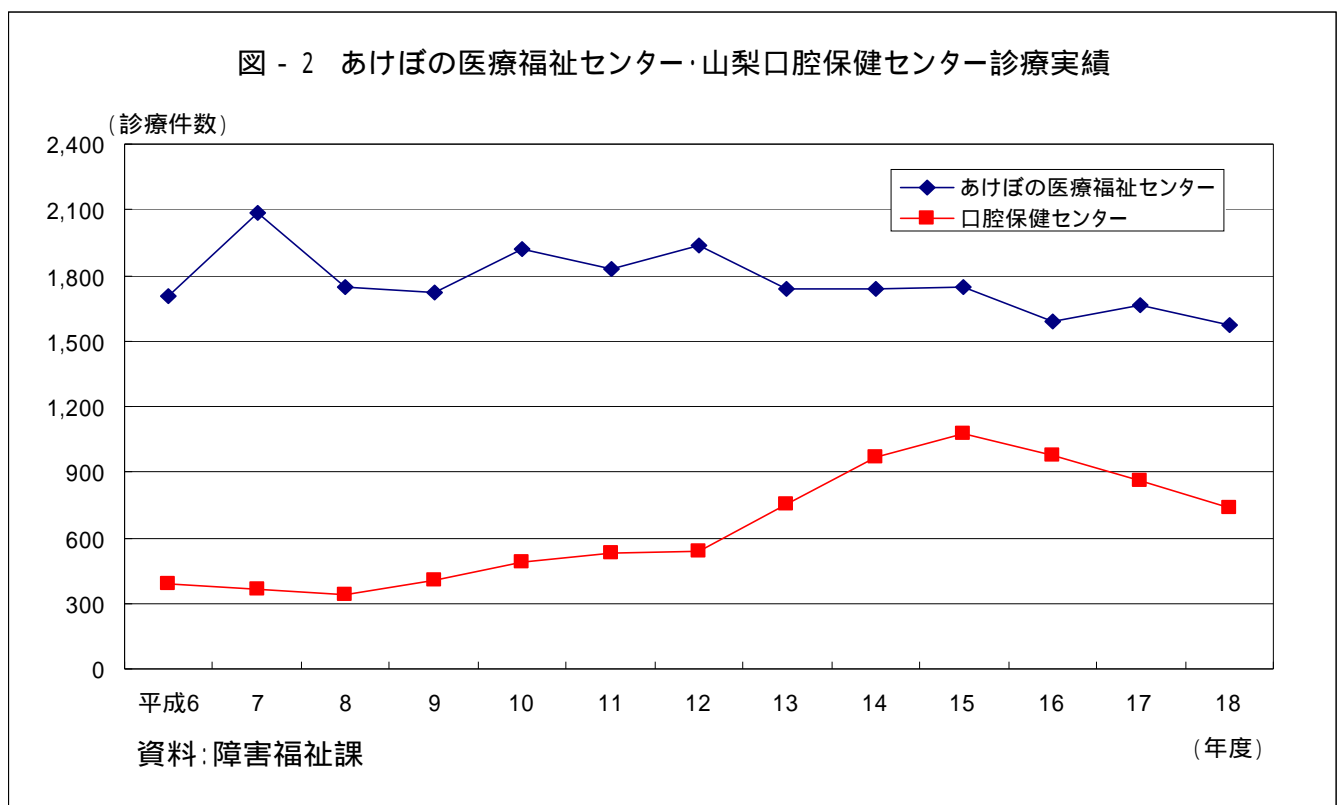
障害児者を対象とした一般歯科診療については、あけぼの医療福祉センターを拠点として行ってきましたが、平成元年度からは、県歯科医師会へ業務委託し、全身麻酔による診療も行っています。

県歯科医師会が、平成 10 年度、山梨口腔保健センターにおいて摂食・嚥下() 外来を開設し、平成 16 年度からは、あけぼの医療福祉センターにおいても、摂食・嚥下外来を実施しています。

平成 18 年 9 月のあけぼの医療福祉センターの再整備に伴い、歯科診療の設備を充実しました。

平成 18 年度の障害児者歯科診療実績は、あけぼの医療福祉センターで 1,573 件、山梨口腔保健センターで 736 件です(図-2 参照)

。



[用語解説]

() 摂食・嚥下

食物を認知して口の中に取り込み、咽頭、食道を経て胃に至るまでの一連の経過のこと。

障害児（者）の歯科診療については、あけぼの医療福祉センターを中心として、県歯科医師会や公立病院等と連携した診療体制を充実させる必要があります。

< 対策 >

1 8020 運動の推進

地域において住民を主体とした 8020 運動を推進するため、市町村から推薦された人等を対象に 8020 運動推進員の養成を行います。

歯の健康づくりの一環として、山梨県民歯科保健大会における 8020 達成者表彰等、県民への普及啓発活動を県歯科医師会、その他関係機関との連携の下、実施します。

2 母子・学校歯科保健の充実

う歯対策として、乳幼児期のフッ化物塗布、学童期におけるフッ素洗口などによる予防法を普及啓発していきます。

3 成人歯科保健の充実

歯周疾患等について職域における歯科検診の実施を促進するとともに、市町村等においても、歯科検診を受ける機会が少ない者に対する受診機会が提供されるよう支援していきます。

4 障害者等への歯科診療及び口腔ケアの充実

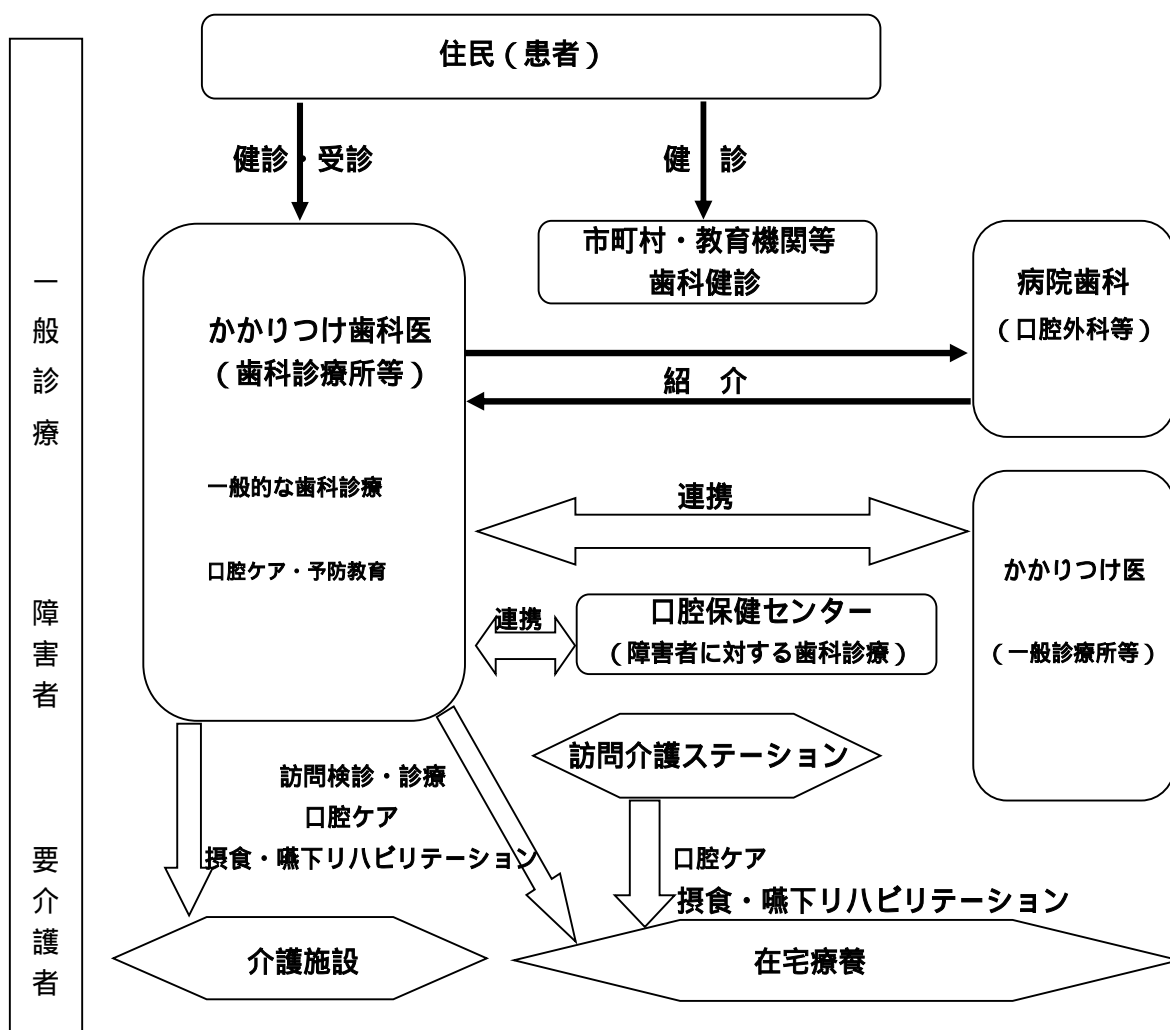
心身障害者や在宅寝たきり高齢者、介護施設・社会福祉施設等の通所者・入所者に対する訪問歯科診療や口腔ケアの実施を推進していきます。

特別支援学校における摂食指導の重要性に鑑み、教職員の専門性向上のために、研修会や講習会の充実を図ります。

障害児（者）が地域で行き届いた歯科診療や摂食・嚥下障害に対する機能訓練が受けられるよう、あけぼの医療福祉センターを中心として、関係団体と連携を図り、更なる歯科診療の充実強化に取り組みます。

< 推進体制 >

歯科医療連携体制



< 指標(数値目標) >

目標項目等	現状	平成24年度目標
進行した歯周炎 (45歳～54歳)	36%(H18)	33%以下
8020運動推進員の養成数	393人(H18)	1,600人
12歳一人当たりの平均う歯保有数	2.04歯(H18)	1歯以下
1日2回以上歯を磨く人の割合 (20歳以上)	70.8%(H18)	95%